

施設の本復旧に向けて配慮すべきこと(案) について

施設の本復旧に向けて配慮すべきこと(案)

- 上下水道施設については、未だ応急復旧中であり、被災状況の調査も途上の段階。
- しかしながら、上下水道の1日も早い本復旧も強く求められているところ。
- 今後、被災自治体において、本復旧に向けた取組を本格化していくにあたっての方針は下記の通りで良いか。

(1) 水道施設

- 水道施設については甚大な被害が発生しているものの、現時点では耐震対策を実施している施設においては概ね機能が確保されていた。
- したがって現行の耐震設計の考え方は有効であると考えられる。
- 水道施設の復旧にあたっては、「水道施設耐震工法指針・解説2022年版」(公社)日本水道協会)に準拠して設計・施工することが適当である。

(2) 下水道施設

- 現時点の評価ではあるが、下水道管路で多くの被災が確認されたものの、流下機能は概ね確保されていた。
- 下水処理場やポンプ場についても致命的な損傷はなく、早期に機能確保することができた。
- したがって現行の耐震設計の考え方は有効であると考えられる。
- 下水道施設の本復旧にあたっては、「下水道施設の耐震対策指針と解説 2014年版」((公社)日本下水道協会)に準拠して設計・施工することが適当である。